

一般事業主行動計画（JA福岡大城）

職員がリフレッシュする時間を増やし、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように計画する。

1.計画期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間

2.内容

目標：平成31年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、 一人当たり年間平均10日以上とする。 平成29年度目標：一人当たり年間平均8日以上 平成30年度目標：一人当たり年間平均10日以上
--

《前年度結果》

目標：一人当たり年間平均12日以上 → 結果：一人当たり年間平均6.3日

《年間計画》

実施時期（平成29年度）	内容
平成29年7月	平成28年度の年次有給休暇日数を集計、報告 一般事業主行動計画職員周知
平成29年7月	部長・支店長会議にて報告
平成29年8月	取得促進（強化月間）
平成29年9月	各課長より有給休暇取得状況報告書提出 上半期報告
平成30年1月	部長・支店長へ周知
平成30年2月	取得促進（強化月間）
平成30年3月	各課長より有給休暇取得状況報告書提出 平成29年度報告
平成30年4月	前年度を踏まえた上、平成30年度実施内容を計画

○平成29年8月と平成30年2月の取得促進（強化月間）実施内容について比較的に閑散期である8月と2月を中心として全職員に各月2日間の有給休暇を取得してもらう。翌月各課長より取得状況を報告してもらう。